

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー
〔電話：075-353-3053〕

参加者等のPCR検査等の検査費用を支援します！

〔京都市産業観光局
担当：観光MICE推進室〕

MICE主催者向けPCR検査等支援補助金の新設について

京都市及び公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、コロナ下におけるMICE開催に際し、参加者等へのPCR検査等の費用を負担する「MICE主催者向けPCR検査等支援補助金」の運用を開始します。

出発前にPCR検査等を行うMICE主催者に対して支援することで、参加者等の事前検査を促進し、安心・安全の確保を図りながら、MICE開催による市域経済の早期の需要回復を促進してまいります。

申請は、令和3年10月1日から当財団のホームページにて受付を開始します。

なお、本補助金制度以外にも、規模や用途に合わせて様々な助成金も併せて活用いただけます。

記

1 MICE主催者向けPCR検査等支援補助金 **新設** (別紙1①)

- ・補助対象：MICE主催者（令和3年10月1日～令和4年3月31日に開催されるMICEに限る）
- ・対象事業：現地参加者向けのPCR検査等に要する経費
- ・補助率等：5分の4
- ・補助上限額：会議規模に応じ設定（小規模150万円/中規模200万円/大規模300万円）
- ・申請受付期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日（予定）

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により内容を変更等する可能性があります。

(参考) 京都市MICE補助金・助成金制度（既存制度）

(1) 安心・安全なMICE開催支援（MICE主催者向け）補助金（別紙1②）

- ・補助対象：会議，企業ミーティング，インセンティブツアー等の主催者
- ・対象事業：感染拡大予防対策経費（3密回避のための会議室追加，マスクの購入等）
- ・補助率等：対象経費の3分の2以内，最大30万円

(2) 京都らしいMICE開催支援補助制度（別紙1③）

文化プログラム，伝統産業プログラム

- ・補助対象：会議，企業ミーティング，インセンティブツアー等の主催者
- ・補助上限額：それぞれ最大50万円

(3) 小規模・中規模MICE開催支援助成金（別紙2④）

- ・補助対象：会議，企業ミーティング，インセンティブツアー等の主催者
- ・補助上限額：最大30万円（小規模）/最大60万円（中規模）

- (4) 令和3年度 大規模コンベンション開催支援助成金 (別紙2⑤)
- ・補助対象：学会，会議，総会，大会等の主催者
 - ・対象事業：今年度中に開催される会議（参加者数500名以上）開催に係る経費
 - ・助成額：最大1,000万円
- (5) 大規模国際コンベンション開催支援助成金 (別紙2⑥)
- ・補助対象：学会，会議，総会，大会等の主催者
 - ・対象事業：会議等の開催に要する経費
 - ・助成額：最大1,000万円
- (6) 大規模国際コンベンション誘致支援助成金 (別紙2⑦)
- ・補助対象：学会，会議，総会，大会等の主催者
 - ・対象事業：会議等の誘致活動に要する経費
 - ・助成額：最大100万円

※ 詳細は、別紙の各助成金制度の概要や、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローホームページ (<https://meetkyoto.jp/ja>) の助成金ページに掲載している各要綱を御参照ください。また、今年度より、助成金の受付はホームページ「申請フォーム」から承っております。

2 申請受付・問合せ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー(担当:MICE 誘致推進課・開催支援課)

電話：075-353-3053 (土日祝を除く午前8時45分～午後5時30分)

FAX：075-353-3055

E-mail：kyoto@hellokcb.or.jp

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

※ MICEとは

M (ミーティング)：企業のミーティング等

I (インセンティブ)：企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等

C (コンベンション)：国際団体，学会，協会等が主催する総会，学会等

E (イベント/エキシビション)：文化イベント，スポーツイベント，展示会，見本市等

京都市助成金制度の概要 ※①が令和3年度新設助成金

別紙 1

| | |
|-----------------|---|
| 支援メニュー | ① MICE主催者向けPCR検査等支援補助金 新設 |
| 助成要件 | |
| 種類 及び 対象者 | M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等の主催者 |
| 対象経費 | 現地参加者（入浴予定者向け）向けのPCR検査キットおよび抗原検査キットの購入費。 （事前発送費、抗体検査キット費用などは除く） |
| 助成金額上限 | 会議の規模に応じた金額を補助（参加者数とは、実際に入浴する参加者数の実数を指す） 小規模 150万円 中規模 200万円 大規模 300万円 （但し、補助対象経費の4/5まで） |
| 会期等 | M・I・C 1日以上開催 |
| 参加人数 | 小規模： M・I・C 50名～199名 中規模： M・I・C 200名～499名 大規模： M・I・C 500名～ （海外参加者要件なし） |
| 受付期間 | 令和3年10月1日（金）～ 令和4年3月31日（予定） |
| 備考 | 案件の規模によって、②、③、④、⑤、⑥と併用可 |

| | |
|---|---|
| ② 安心・安全なMICE開催支援 （MICE主催者向け）補助金 | ③ 京都らしいMICE開催支援補助制度 |
| M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等の主催者 | M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業OB会等 |
| 感染症拡大予防対策に係る経費 （例）3密回避のための会議室追加、マスクや消毒液の購入等に係る経費 等 | M・I・C・同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもんの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費（（1）（2）併用可） （1）文化プログラム※1 式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費 （2）伝統産業プログラム※2 ・参加者に対して配布（記念品等）する伝統産業製品の購入経費 ・工房見学・体験に要する経費 ・ミスきもの派遣 |
| 小規模： M・I・C 10万円 中規模： M・I・C 20万円 大規模： M・I・C 30万円 （但し、補助対象経費の2/3まで） | M・I・C・同窓会 50万円（一部75万円） |
| M・I・C 1日以上開催 | M・I・C・同窓会 1日以上開催※3 |
| 小規模： M・I・C 50名～199名 中規模： M・I・C 200名～499名 大規模： M・I・C 500名～ （海外参加者要件なし） | M・I・C 30名～上限なし 同窓会 100名～上限なし（うち 京都市外在住者5割以上） |
| 令和3年4月1日（木）～ 予算上限に達し次第終了 | |
| 案件の規模によって、③、④、⑤、⑥と併用可 | ※1 経費の100%（上限50万円）まで補助 ※2 経費の100%（上限50万円）補助 但し、100万円を超える高額購入は75万円補助 ※3 参加者の7割以上が、原則京都市内に1泊以上滞在すること。（ただし、同窓会は除く。） 案件の規模によって、②、④、⑤、⑥と併用可 |

京都市助成金制度の概要

| 支援メニュー 助成要件 | ④ 小規模・中規模MICE 開催支援助成金 | ⑤ 令和3年度大規模コンベンション開催支援 助成金 | ⑥ 大規模国際コンベンション 開催支援助成金 | ⑦ 大規模国際コンベンション 誘致支援助成金 |
|--------------------|--|--------------------------------|--|---|
| 種 類 及び 対 象 者 | M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 の主催者 | C 学会、会議、総会、大会等の主催者 | C 学会、会議、総会、大会等の主催者 | C 学会、会議、総会、大会等の主催者 |
| 対 象 経 費 | M・I・C 会議等の開催に要する経費 | C 会議等の開催に要する経費 | C 会議等の開催に要する経費 | C 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費 |
| 助成金額上限 | 小規模： M・I・C 30万円 中規模： M・I・C 60万円 | C 1,000万円 | C 1,000万円 | C 100万円 |
| 会 期 等 | M・I・C 2日以上開催 | C 2日以上開催 | C 3日以上開催 | C 3日以上開催 |
| 参 加 人 数 | 小規模： M・I・C 50名～199名 中規模： M・I 200名～上限なし C 200名～499名 (海外参加者要件なし) | C 500名以上 (海外参加者要件なし) | C 3箇国以上かつ 500名～上限なし (うち海外参加者100名以上) | C 3箇国以上かつ 500名～上限なし (うち海外参加者100名以上) |
| 受 付 期 間 | 令和3年4月1日(木)～ 予算上限に達し次第終了 | | | |
| 備 考 | ①, ②, ③と併用可 | ①, ②, ③と併用可 | 開催地決定前のみ申請可 (対象：令和3年度以降開催案件) | 開催地決定前のみ申請可 |